

# 令和3年第4回東大和市議会厚生文教委員会記録

令和3年6月21日（月曜日）

---

## 出席委員（7名）

委員長	木戸岡	秀彦	君	副委員長	実川	圭子	君
委員	上林	真佐恵	君	委員	中村	庄一郎	君
委員	根岸	聡彦	君	委員	東口	正美	君
委員	中野	志乃夫	君				

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（1名）

議長 関田正民君

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木	尚	君	事務局次長	並木	俊則	君
議事係長	吉岡	繁樹	君	主任	関口	百合子	君
主任	高石	健太	君				

## 出席説明員（なし）

## 会議に付した案件

- （1）座席の指定について
- （2）所管事務調査の協議について

午前 9時30分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） ただいまから令和3年第4回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避け、広い空間を取る必要がございますことから、本日もこの全員協議会室において御協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

---

○委員長（木戸岡秀彦君） 初めに、座席の指定について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

委員の座席につきましては、ただいま御着席のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

---

○委員長（木戸岡秀彦君） 次に、所管事務調査の協議について、本件を議題に供します。

本委員会において行う所管事務調査について、御協議をいただきたいと思います。

皆様から何か御意見等がございましたら、御発言をお願いをいたします。

特に何かございますでしょうか。

よろしいですか。

○委員（上林真佐恵君） 内容については、これから皆さんから御要望とか御意見いただいてやるってこと  
でいいと思うんですけど、まだ視察とか難しい状況だと思しますので、前回やったような学習会など、研修会  
とか、そういうものを厚生文教委員会として主催して、ほかの委員の方にも幅広く声をかけるみたいなの、なん  
かそういうことがまたできたらいいなと思っています。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

ほかに意見ございますか。よろしいですか。

○委員（東口正美君） 今これというのが出ない場合、また複数出た場合、最終的にどういうふう  
に決定していくのかっていう、このプロセスを委員長、副委員長でどのようにお考えかな  
っていうのを先に伺えればと思うんですけども。

○委員長（木戸岡秀彦君） この所管事務調査に関しては、皆様から様々御意見をいただいた上で、正副でまた  
再度まとめて行いたいと思うんですけども、それについては所管事務調査に対して、今コロナ感染のため、  
先ほど上林真佐恵委員もお話をされましたけども、コロナの収束、その状況によって変わってくると思いま  
すけれども、現段階では所管事務調査に関して、皆様がどのようにしていきたいのかっていう御意見を出して  
いただいて、それに対して正副で一旦まとめて協議をしたいと思っております。いかがでしょうか。

○委員（東口正美君） じゃ、今はこういうことを取り上げたいかなんかということ言えばいいっていうことで、  
今日決定するとか、そういうことではないというふうに理解をしました。

視察等はなかなか近くではあれかと思うんですけども、このコロナ禍になりまして、今まであった問題が  
露出しているという部分もあると思うんですけども、いわゆる社会的に孤立をされている方の問題っていう  
のは、幅広くいろんな形で今回問題が顕在化したこともあるかなんかと思っております。なので、そのような角  
度で、当市では自立支援等に早くから取り組んでいただき、様々なこともしていただいているのですけれど

それで足りているのか、またいわゆる地域包括などは実際に家庭の中に入っていける仕組みを持ってますけれども、その家庭の中に入ったときに、高齢者のことは取り扱えるけれども、そこで例えばいわゆる8050でひきこもりの方がいても、なかなかその地域包括では手が出せなかったりするような、その制度上、縦割りになっているがゆえに、こう手が出し切れないような問題等もあると思うので、その辺について当市の実情を調査するとともに、先進事例等が座学にはなってしまうかもしれないんですけども、学べるような機会があり、今後さらに当市として、その自立支援どのように行っていくのかみたいなことが調査できればいいのかなというふうに思っております。

○委員長（木戸岡秀彦君） 御意見ありがとうございます。

今東口正美委員から、社会的孤立というお話がございましたけれども、これに関しては、様々皆様から御意見をまた再度いただいて、その上で決定をしたいと思っております。

○委員（実川圭子君） ほかのテーマでもよろしいですか。

○委員長（木戸岡秀彦君） 結構です。

○委員（実川圭子君） 今日決定ということではなくて、どんなことができる、やりたいかということだと思いますので、私もちょっと考えたことは、今の社会的孤立っていうのも非常に大事なテーマだとは思っているので、それも1つ取り上げたいなと思ひまして、それにちょっと含まれるかもしれないですけども、ケアラー支援っていうことで、最近ヤングケアラーという方の実態がなかなか見えない中で、少し注目されてきたということで、当市での状況もどのようなことになっているのかというのが、1つ調べてみたいなと思ひます。

それから、もう一点は、昨年でしたか、手話言語条例の陳情が出ているんですけども、その後、あまり進展がないようなので、そのことも含めて手話だけではなくて、あのときもコミュニケーションということで、視覚障害ですとか、あとほかの方も全体考えていったらどうかっていうような御意見もありましたので、そういった障害のある方とのコミュニケーションですとか、あとそれは災害時とか、あと今回コロナのワクチンの案内とかでも、なかなか予約も難しかったというか、情報提供がなかなか難しかったっていうこともあったので、そういったコミュニケーションについて少し深められたらなというふうには思ひます。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

今実川委員のほうから、ケアラー支援、手話言語条例、また障害者に対するという御意見ございましたけれども、ただいま幾つか御意見をいただきましたけれども、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木戸岡秀彦君） この所管事務調査に関しては、次回以降の委員会で改めて協議をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（実川圭子君） それまでの間にまた何か思いついたというか、いろいろ御意見があると思ひますので、いつかちょっと日を区切って、これくらいまでの間に御意見いただくというような形でいかがでしょうか。

○委員長（木戸岡秀彦君） 先ほど私も述べさせていただきましたけれども、今お二人から御意見がございましたけれども、皆様から様々御意見をいただいて、ある程度日程をちょっと決めさせていただいて、それで協議を進めていきたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木戸岡秀彦君） それでは、日程なんですけれども、一応予定では9月の定例会で、委員会では決定

したいと思いますので、その前7月16日金曜日までに皆様からこのような形で所管事務調査を行いたいと。また、特に今後ちょっとこういう視察も行いたいという御意見がございましたら、事務局のほうに提出をいただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

また、今年度は先ほどありました視察に関しても近隣だとか、日帰りで行える視察とか、宿泊に関しては今後の状況によりますけれども、その方向性についてもまた決めさせていただきたいと思えますので、活発な案を出していただければと思えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

今そういうような方向で、皆様よろしいでしょうか。

○委員（東口正美君） 1個確認してもいいですか。

今視察の話が出たんですけれども、この各市との事務局サイドでは現在まだワクチンのまだ進行している状況の中で、例えばうちの市に来たいとかって言われた場合にどうするのかとか、その事務局サイドの今の対応というのはどういう考えでいるのか。提案しておいて行ける時期になったらということなのか、例えば近場だったらいいという理解なのか、ちょっとその辺を教えていただければと思うんですけど。

○議会事務局長（鈴木 尚君） 視察に関してですけども、各市町村の間で取決め等は今のところまだないですけども、昨年の4月でしたかね、全国市議会議長会のほうから通達等が来まして、できるだけ他市町村への視察等は控えるようにという通達が出て以来、まだ議長会等からその次の通達等ありませんので、今のところそれに従って各自自治体がそれぞれ遠慮したりということで、私ども東大和市としても、皆さんからお話が出た際には、ちょっと今この段階では他市に行くのは厳しいですよというお話を立案の段階で話をさせていただいているという状況ですので、事務局として、必ず今こうしなくちゃいけないということはございませんけども、全国の状況の中で今は各自自治体が配慮してるという状況だという認識でございます。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） よろしいでしょうか。

ほかに皆様から御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） よろしいですか。

---

○委員長（木戸岡秀彦君） それでは、これをもって令和3年第4回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前 9時41分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 木 戸 岡 秀 彦